

## 2002.2.17 全史料協関東部会報告

### 文書館学一般教育の試みー吉備国際大学での実践報告ー

富善一敏（個人会員）

#### 0. はじめに

- ・問題意識：月例研究会案内の「概要」を参照
- ・大学での「文書館学」関係の科目はまだ非常に少ない（『「記録史料学等の開講に関する調査」報告書』（2001年、全史料協専門職問題特別委員会、その他に小川千代子氏による静岡大学、東京学芸大学など）現状では、個別事例の紹介でも意味があろう
- ・教える側の出自（私の場合は歴史研究者）が、授業内容にどう影響するか、一定レベルのガイドラインがあった方がよいのか

#### 1. 吉備国際大学社会学部文化財修復国際協力学科の概要（資料①及びパンフレット回覧）

- ・2001年4月開設、場所は岡山県中部の高梁市
- ・定員60名、実際は2001年度65名、2002年度76名
- ・学生の出身は、北は宮城県から南は沖縄県まで、留学生（中国2・インドネシア1）を含む広範囲にわたる。また社会人経験者も少なからず存在
- ・私の担当は1年生対象の「文書館学概論」と、2年生対象の「歴史文書目録採取法」の2つ、いずれも2単位

#### 2. 授業の内容(2002年度)

- ・前期2単位、原則隔週、2・3限連続（90分×2）の分散集中型
- ・受講者数は2001年度60名、2002年度58名（実際は50名前後）
- ・教室は大教室、AV器材はビデオ以外使用不可
- ・シラバス（資料②）
- ・第2回～第6回の詳細は、授業レジュメ（回覧）を参照されたい
- ・レジュメは大枠と資料で構成  
→内容レジュメを配ると学生が聞かないが、要点を板書すると集中して聞くようになる
- ・配布史料は多種・多量（1回平均20枚弱）  
授業では全てを扱えない場合もあるが、こうした文献に接する機会がない学生に資料だけでも提供するという意味をも持たせた
- ・評価は出席点（3割）＋レポート（第2～5回の授業内容を要約し、自分の感想を述べよ、7割）で行った（2001年度はレポートと同内容を持ち込み可の試験形式で実施）。

#### 第1回：2002年4月15日

オリエンテーション／文書館とは何か？

内容：資料③参照

日本でもっとも優れた文書館として、沖縄県公文書館を紹介（パンフレット回覧）

第2回：2002年5月27日（本来は13日にやるはずだったが体調不良のため休講）

文書館の歴史（世界）

内容

0.全体

ジャン・ファヴィエ著、永尾信之訳『文書館（文庫クセジュ）』（白水社、1970年）

1.古代世界

- ・メソポタミア
- ・エジプト
- ・ギリシア・ローマ

2.中世ヨーロッパ

宮松浩憲「中世フランスの文書庫、文書集、文書—中世人の文書観—」（久留米大学産業経済研究30-2、1989年）

ジャン・マビヨン著、宮松訳『ヨーロッパ中世古文書学』（九州大学出版会、2000年）

3.フランス革命

立川孝一「歴史意識の変容と文書館の制度—フランスの場合—」（歴史人類学会編『国民国家とアーカイブズ』（日本図書センター、1999年）

レジュメ所収資料

文書館の歴史略年表（『1995年度史料管理学研修会要綱』）／公文書史料保存の5,000年（『ユネスコ・クーリエ』1985年5月号／大貫良夫ほか『世界の歴史1 人類の起源と古代オリエン特』（中央公論社、1998年）／『大英博物館双書2 古代エジプトを知る パピルス』（1999年、学芸書林）／J. チャドウィック著、安村典子訳『ミューケーナイ世界』（みすず書房、1983年）／青柳正規『皇帝たちの都ローマ』（中公新書、1992年）、石原一則「欧米における記録管理」（青山英幸・安藤正人編著『記録史料の管理と文書館』北海道大学図書刊行会、1996年）／「立法紹介 フランス文書保存法」（『外国の立法』21-3、1982年）／図版／歴史地図

第3回：2002年6月3日

文書館の歴史（日本）

内容

1.中世の寺院文書

- ・東寺（とうじ）文書
- ・東寺百合（ひゃくごう）文書

上島有『東寺・東寺文書の研究』（思文閣出版、1998年）

『東寺文書十万通の世界—時空を超えて—（展示図録）』（東寺宝物館、1997年）

2.近世の村方文書

拙稿「近世村落における文書整理・管理について—信州高島領乙事（おっこと）村の事例から—」（『記録と史料』2、1991年）

第4回：2002年6月10日

## 文書館の仕事

### レジュメ所収資料

「文書館、公文書館の業務」（全史料協『記録遺産を守るために－公文書館法の意義と今後の課題－』所収、1989年）／新潟県立文書館条例・同規則・同文書等利用閲覧規程・同ホームページの作成・公開／長野県史料協ニュースレター 第3号（2001年）／寄託契約書・群馬県立文書館運営協議会要綱・同公文書収集要領（群馬県立文書館『文書館例規集』、1993年）／あなたのつくっている文書が歴史資料かもしれない それください！（新潟県立文書館作成パンフレット）／戸島昭「公文書の評価と選別」『全史料協沖縄大会研修会テキスト』、1998年／「第1回文書館ウィーク大盛況 開館40周年記念行事」（山口県立文書館『文書館ニュース』第33号、1999年）

### 第5回：2002年6月24日

世界の文書館－ICA（国際文書館評議会）と中国档案館－

### レジュメ所収資料

小川千代子『情報公開の源流－30年原則とICA－』（岩田書院ブックレット1、1996年）／同『世界の文書館』岩田書院ブックレット5、2000年）／氏家幹人「中華人民共和国档案法（訳）」（『北の丸』第20号、1988年）／鑑屋一「近代中国における国家建設と档案工作」（前掲『国民国家とアーカイブズ』）／『中国大百科全書 図書館学・情報学・档案学』（1993年）／『第14回国際文書館評議会(ICA)セビリア大会参加報告書』（全史料協国際交流委員会、2001年）／『国際文書館会議東アジア地域支部第3回総会資料抄録』（同委員会、1998年）

### 第6回：2002年7月8日

アーキビスト／天草アーカイブズ（2001年度は城川町文書館）

### レジュメ所収資料

安藤正人「育てアーキビスト」（同『草の根文書館の思想』岩田書院ブックレット3、1998年）／小川千代子「ICA アーキビストの倫理綱領(1)～(6)」『DJI バイマンズリーレポート』No.38～43、2001・2年／「アーキビスト養成制度の実現に向けて－全史料協専門職特別委員会報告書－」『記録と史料』4、1993年／「文書館専門職（アーキビスト）の養成に関する提言」全史料協公文書館法問題小委員会報告書『記録遺産を守るために』1989年／『本渡市立天草アーカイブズ開館記念誌』2002年

### 番外：2002年6月24日

広島県立文書館研修

学生31名＋引率教員2名、職員1名参加、大学のマイクロバスで移動

2001年度は希望者多数のため、7月7日・11月17日の2回に分けて実施（資料④及び写真回覧）

### 内容

午前中：広島県立文書館（概要説明、修復すべき文書の紹介と修復実務、館内見学）

午後：広島平和記念資料館（学芸員相沢氏の説明、館内見学）

### 3. 学生の感想

・以下に記したのは、2002年度のレポートの感想部分を抄録したものである（受講生の約半数）。原文のままを原則としたが、明白な誤字は訂正した。2001年度についても掲載したかったが、分量と時間の関係上残念ながら割愛せざるをえなかった。また不正確な記述をしているものもあるが、教え手である私の責任によるところが大きい。

・内容をまとめることはあえて行わないが、学生のほとんどが文書館の存在自体を知らなかったこと、文書館の現場（とくに裏方）を見学することで、文書館に対する理解が一挙に深まることの2点が指摘できる。

・こうした感想を教える側及びアーキビストがどう受け止めるべきかを、皆さんと一緒に考えてみたい。

#### 1) 文書館の歴史（世界）

・世界の文書館の歴史をレポートにまとめたことで、あらためて日本の文書館の歴史の浅さと、世界の文書館の歴史の深さを知った。ヨーロッパにおける公文書館に対する関心・知識と、日本における日本人の公文書館に対する関心の違いに、自分なりに気づけたと思う。そして私が感じたことは、日本人自身が日本の文書に対する関心や知識、重要性などをもっと高めていかなければならないということだ。そしてその課題をあらたに自分自身で感じれてよかったと思う。

・私は、文書、文書館と聞いてすごくかたくりしいイメージがありましたが、もう一度この回の授業を思い出しながらプリントを読んでみると、そんな難かしいことではなく、すごくあたりまえなことだとわかりました。普通だれだって記録は残しておきたいのはあたりまえなことだと思ったからです。でも文字のできる前からそういう残そうという意志が口承などで表われていると思うとすごいなと（昔の人が）思いました。感心してしまったのは、文書を研究している人がたおれた文書（粘土板）をもとあつた並び方になおしたいと思うのだから、すごいと思う。でもこれは当時あつた通りだと分かってくることもあるということなので、できることなら順番が分かればよいのになと感じた。国の中心にいる人が文書の重要性がわかってくると、各地に文書館を作つていったと書いてあつたが、私はまず、国の偉い人たちが文書の重要性を知つていたことにおどろいた。私なんかは、文書がどんなものか全くわかつていなかったのですごいと思う。アンシャン・レジームの時なんかも、公文書は国家が所有すべきということで、文書を買戻していったくらい大切なんだなと思つた。今まで古代国家などでは、個人の私生活の情報があまりなかったり王国のことについての文書がなかったり、市民の権利としての記録の閲覧、つまり公開していなかったのに（アンシャン・レジームのころでさえ）フランス革命後は、国家規模での法律ほどができてきて、今の文書館のようになっていたんだからフランス革命はすごい事だったんだと改めて思つた。これから、記録がデジタル化していったりして、危険なことだと分かつて、なんらかの形で私たちの歴史が、次の世代の人たちも自由にみる

ことができるようだといいなと思いました。

・古代では行政についての文書しか残されていなかったものが今日ではありとあらゆる個人情報まで文書として残されている。先日広島公文書館に行って聞くまで気が付かなかったが毎年大量な資料が作られ、文書として残るのは5パーセントとごく少数に思われた。けれど毎年くり回していけばはんばではない量が集まって来るのは目に見えていてその中からこれぞと言うような特に過去に残したいものを見つけるのはさぞかし大変な作業だろうと思う。昔の人達も、そんな風にして文書を選別していたのだろうか、とふと思う。今日、残っている文書がそうであるとするならやはり、とても大切にやりがいのある仕事だと思う。

・文書と文書館の歴史を学んでゆく中で、その歴史の古いことに驚かされた。今から5000年前といえば日本はまだ縄文時代であり、古墳時代に漢字が渡来するまで文字すら持たなかった。同じ世界に住む人間でありながら一方ではやっとな農耕が始まり、一方では記録史料が作られ、文書が発達していたという文化の違いはやはり驚くべきことであり、現在では見られないことである。欧米では18世紀には既に公共的な文化財保護が考えられるようになっていたが、日本では1950年にやっとな文化財保護法が制定された。日本の文化財保護は始まったばかりである。全国にも文書館はまだ少ない。我々は残された史料、我々の作った資料が未来に伝えられるよう、努力していかなければならないだろう。

・文書館学概論を学んで、一番驚いたことは古代から文書館は存在していたということでした。人類が文字を使うようになって、つまり文化を形成し始めたのと同じくらいの時にはすでに文書館は存在し必要性があり、人類は自らの文明を保存しようとしていたことは、たいへん興味深いことでした。私は毎日、日記をかいています。それは自分の今を忘れてしまわないためです。私にとって今を生きていることを感じるのは、日記を書いているときに他なりません。今を保存しようとするのは、古代から人々が文書を保存しようとするのと、重なる所があるように思いました。「全てのものには歴史がある」といいますが、この講義によって、今まで知らなかった文書、及び文書館の長く、興味深い歴史に、ほんの少しでも触れることが出来てよかったと思います（後略）。

## 2) 文書館の歴史（日本）

・こうしてみると、非常に古くから「文書」がいかに大切に扱われていたかが分かる。今回は古代の事に触れてはいないが、またその時代のそうであったであろうことが容易に想像できる。「文書」は世界共通で重要な物であるが、これは日本という風土・気候に感謝しなければならない。高温多湿の地域では同じ期間をおいた物でも痛み方が全然違うからだ。しかし、これ程重要過ぎると我々一般人にはなかなかナマで観る機会が少なく、専門家達のみ身近に感じているのではないだろうか。その利用・活用法をもっと大衆の目に触れる所しなければ文書館の利用者も増えないだろう。これからの課題はそこにあると思う。そうすれば感心を持つ者が増え、結果研究もはかどるのではないだろうか。

・一度目を通しただけではなかなか意見を述べるのにも難しい内容が多く、何を言えばよいかわからない面がある。しかしこの乙事村の事例は他には無いようなものであることがわかった。現用と非現用とに分かれていて、ことあるごとにまめな整理が村役人達により行われていたようだ。それにも関わらず欠如した文書もあるということで、他の村ではそのあたりどうなっているのか興味を引かれる。やはり管理があいまいになっているのではないかとということが心配になる。また現用と非現用に分かれていない所ではどうしていたのだろうか、誰の目にも触れないように保管だけされていたのだろうか。江戸時代の統制の厳しさによる効率の悪さというのが気になるころではある。

### 3) 文書館の仕事

・文書館の仕事は広範囲に及んでいて、またやるべきことがたくさんあったのでおどろいた。ただ文書をうけいれ一般の人に利用できるようにするというのではなく、評価、選別、整理、保存、管理などをしてから一般の利用者に提供することができる。(中略) 広島県立文書館の方もおっしゃっていたが、いかに文書館のことを知ってもらうかが今後の課題である。実際、私も先生の講義をうけるまで文書館のことを知らなかったし、広島県在住の先生に文書館のことを聞いたが、知らないとのことだった。利用できる資料からしてどうしても歴史研究者か専門の人に利用が限定されてしまうかもしれないが、ご先祖様探しや、当時の人々の暮らしを知り調べるには、とても適している施設である。利用者の多い図書館や博物館に文書館のポスターをはったり資料を置いたりし、知ってもらおう。このまま知られないのはすばらしい施設なのにもったいないことだ。

・自分の意見として、「アーキビスト」と呼ばれる人々は予想以上に資料の保存等に気を遣っているのではないかということに驚いた。保存だけでなく管理・レファレンス等においても過去の遺物を未来に託すため日々努力していると思った。日本国における考えに予算削減はまず文化等から、とあるがこの文書館・古文書館こそ後世に残していくものではないだろうか。

・私は、文書館という施設があることを、この講義で習うまで知りませんでした。古文書や公文書は、博物館で保存しているものだと思っていましたし、アーキビストの方々も美術館等でしか働いていないのだと思っていました。先日、広島県立文書館と平和記念公園に行き、文書館の方の話や、学芸員の方の話をお聞きし、膨大な数の古文書や公文書、また、戦争でなくなった方々の遺品などを保管することが、いかに大変かを知りました。そして、文書館で一番劣化が激しいのはマイクロフィルムで、紙資料よりも管理が難しいことも改めて実感しました。この施設はまだ広く知られている訳ではありませんが、文書館の方々が仰っていたように、学生でも文書を残していこうとする意欲があるなら、失われるはずだった文書を残していくことができます。私は紙専門に扱うことになりましたが、少しでも多くの文書を救って行きたいと感じました。

・文書館という所は歴史文書をただ収集・保存をするだけでなく、地域に密着した、調査研究・普及を行っている、歴史に一番近い環境だなと思いました。文書館は、歴史文書の

辞書であるべき場所でなくてはならないなと思います。収集・保存はそんなに簡単に行えることではないけれど、それ以上に文書館が建てられた意義を常に考えるべきだと思います。文書館の魅力は日常では普断垣間見ることのできない昔の文書等をいつでも自由な時に見ることができるという所だと思います。文化財を修復するという学科に入学した私は、修復を目的とするのではなく、遺産をたくさんの人にどのように知ってもらおうかということも考えていくべきだと思います（後略）。

・文書館の業務というのは、簡単に言ってしまうと「本の博物館」か「図書館」とよく似ている。けれど、知名度が低いために文書をあまり集められていないように思える。公文書や、古文書の「購入」のように知名度の関係ないものはあまり影響を受けそうもないけれども、寄託・寄贈に関しては相手がこちらのことを知らなければ、目の前を素通りしてしまうのだからかなりの影響があるだろう。だから、私は、文書館がはじめに行わなければならないことは「宣伝」だと考える。古文書を収集しようと思うと、まず情報が必要になってくる。文書館関係者だけではどうしても情報が不足することになるはずだ。公文書だけを保管しておけばよいというのなら別にいいのだが、そんなことはまず無いだろう。もし文書館が図書館並の知名度をもっているとしたら、何もしなかったとしても、それなりの情報が入ってくるだろう。そうなれば、古文書の収集が非常に楽にすることができるようになるはずだ。自分も、大学の講義で習うまでは聞いたことすらなかった。知り合いに聞いてみても、知っている人は誰一人としていなかった。なので、本当に貴重な文書を多くの人に知ってもらい、保存したいのであれば、まず、第一に文書館の「宣伝」をしてもらいたいと思う。

・文書を、歴史的価値があるかどうかを判断する、アーキビストという職業に対し、すごく難しい考えを抱くようになりました。なぜなら、アーキビストの考えにより価値感により残すべきものなどが決められるのだから。しかしよく考えてみると、人というのはそれぞれ違った価値感を持っているからこそ、それぞれ地域の特色として文化がはぐくまれ、文書などにも色が出てきたのだと思うと、それぞれ文書館の色がちがうように、アーキビストにも、色々な人が、考えをもった人がいても変ではないと思えるようになり、かえってその方がよいのだと感じられる様になりました。どちらにせよ、このような文書、つまり歴史、(文化)を扱うのには、前にも述べているが、広い知識と技能、見識が必要となり、なにより人がらが重要となるように思われる。

・文書館の仕事はとても幅広く、それらの仕事をこなすアーキビストは難しい仕事だと思う。しかもアーキビストの良しあしで文書館の評価が変わるのでやりがいのある仕事なのかもしれない。僕はアーキビストになりたい。そのためにしっかり学んでいきたいと思う。

・私は今まで、文書館がこんなにたくさんの業務をこなしているとは思っても見なかったので、大変驚いた。しかしこのような業務の中で、一般の利用者と関わる業務は比較的小さいと言えるましてや古文書や公文書を実際に利用することがないような人々との関わりとなればなおさらである。そんな中で、比較的誰でもが関わる代表的業務と言えば、文書

館の普及活動ではないだろうか。私の出身地である香川県にも文書館があり、併設の図書館を訪れる際に展示されている古文書等を見かけることがある。しかし文書館の業務に触れる機会とはそのくらいしかなく、その普及活動もまだまだ不十分であるという印象を受けた。今後はそんな点を改善し、ホームページや関連施設（図書館や博物館等）等で、文書館の業務や利用の案内を広く市民にアピールして欲しいと思う。

・アーキビストの仕事は、日本ではまだよく知られていないのが現状である。他の仕事に比べて社会の認知が低いので、簡単には援助は受けられないであろう。そこで、積極的にこちらから働きかけてゆく必要がでてくる。文書館を知ってもらうために頑張ることができる積極性と人当たりの良さを持ち合わせていることも条件に入れることができるだろう。新しい仕事であるだけに先が見えず不安で仕事をしていて困ることも多いだろうが、新しい分野だからこそその困難であって、発見することも多いであろうし、その発見がこのアーキビストという仕事の概念を作り上げていくのだと思う。日本のアーキビストの代表になることも努力しただけでは夢ではない。そんな可能性をこの仕事に感じずにはられない。

・文書館の仕事については大変興味を持っているが、講義の後、広島県立文書館を実際に裏方の部分まで見学させていただき、より具体的に理解することができたと感謝している。

しかし、講義中も、広島県立文書館の見学の際にも、どうしても頭の中で整理できないことがある。それは、「国民の記録史料・記録遺産」の保存管理という視点で考えた時に、我々が今学んでいる文書館というものがどういう位置付けでどういう役回りをするのかということである。そして、その位置付け次第では文書館の仕事は基本的なことは同じだとしても大きく変化することになる。たしかに、文書館の準拠法である「公文書館法」の第2条によれば、対象としている「公文書等とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く）をいう。」と定義されている。その後改正されたかどうかは調査不足でわからないが、法律制定後、この文言の解釈は問題になって、議会答弁で政府委員より「その他の記録」の中に私文書、古文書等も含まれると答弁されている。これは、企業や団体、個人など民間で保有している文書も含んでいると解釈してよいのだろうか。もし、そうだとしたら、文書館は所管地域の公文書から民間の文書まで総括的に保存管理をし、あるいはそれを指導監督していく立場にあるのだろうか。（もちろん、文書館の仕事にそういう内容まで含まれるとは教わっていないが・・・）

講義中に配布された資料に「新潟県立文書館条例」があるが、それによると「新潟県の歴史に関する文書その他の資料の収集及び管理」となっており、「公文書」とは書いていない。同じ配布資料で群馬県立文書館の収集要領があるが、これは公文書と古文書のふたつに分かれており、対象の範囲は限定されていると思われる。

欧米では、民間の博物館や、美術館が特定の分野について、たとえばアーキテクチャル・アーカイブ活動のようなものを展開していると聞いている。そのアーカイブでの仕事内容をみても、あたりまえの話かもしれないが、これまで学んできた文書館の仕事と基本の柱はまったく同じである。違うところといえば、アーカイブの運営でファンド・レイジングを明確にしているところぐらいか。これは民間であればしかたがない。日本で同様の

アーカイブがあれば、これはミュージアムの中にあるから博物館法が準拠法になるのだろうか。また、民間の企業がかかわってきた歴史的なプロジェクトはこれまでも数えきれない程あっただろうが、その時の企業側からみた開発史はどこまで遺されているのだろうか。当時は企業秘密に属すことでも現在なら公開できる史料が多く存在しているのではないか。それらを公文書と同様保護していく必要はないのだろうか。

私は、今の文書館の位置付けは中途半端だと思う。いや、あくまでも公文書の引き継ぎ、委任、収集、整理、保存管理、公開という点にしぼって地域住民の利用に供するという狭義な役割に限定するというならそれでもよい。だとしたら、公文書館法（もっと明確に改正されるべきであるが）に準拠して、「国民の記録史料・記録遺産」の保存管理を総括的に行える組織あるいはシステムを別に構築する必要がある。官も民もない、存在している全ての史料を対象に的確に保存管理し、国民の利用に供していくための組織・システムである。

本来は、今の文書館がその役割をになうべきであり、それが仕事の中心に据えられるべきであると考え。そして、行政との関係において、文書の保存・管理に関するもっと強い権限を獲得すべきである。特に民間の文書については古文書のように偶然を期待しているわけにはいかないのだから。

#### 4) ICA と中国档案馆

・このICAをレポートとして取り上げてみて、ICAには、日本やアメリカのような裕福な国の他にもユーゴスラビアであった、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ・スロベニアなどの国がとくに積極的に参加していることに驚いた。これらの国は今も戦乱などで国の情勢がよくない中、必死に文書館資料を守っている姿勢にはただ感銘を受けた。日本は不景気、不景気といいながらアメリカのテロなどでする必要もない自衛隊派遣などに莫大な国のお金を使っている。アメリカに協力の姿勢を見せて、親和をとるのも悪い事ではないが、この戦火をくぐりながら文書館資料をどうやって守るかという問題に直面している彼らにこそ視線を向け、協力するべきでは？と思う。また档案馆については、あの文化大革命の時代に積極的に雑誌を発刊し、閉鎖したとはいえ、よく襲撃されなかったなど思った。革命とはいえ財政はとてきびしかったと聞く。その時代にこの活動を続行していたことにとても驚いた。

・今回このレポートを書いているうちに、自分のあずかり知らないところで、ましては日本ではまだマイナーな文書保存・管理に関する活動が、国際的には（欧米圏の先進国では）メインで行なわれていることを知って、まだまだ日本と世界との間にはおおきく隔たったところがあることを実感し、早く”国際基準”に達する必要があると思った。

・世界中で、文書を残すために活動していることは今まで全く知らなかった。特に今もお戦火に晒されている国々の人々は資料を戦火からいかにして守るかという問題と日々戦っているわけであるから、大変な労力が必要であるし、資料を保存するための施設建築にも莫大なお金が必要である。これは大変なことであると思う。また中国という国は、他国（特に日本）と比べて、大変にアーキビストの学位号取得などといった制度が十分に整備

されており、アーキビストが意識を持って文書等を守っているなあと思った。日本でも早く、アーキビストという職種をより多くの人に理解、認識してもらい、1 つでも多くの文書・歴史的資料を残すことが重要である。

・ICA では各国の文書におけるいろいろな状況を見、考えることができる。アーキビスト達は現代だけを考えるのではなく、未来における文書の存在、その未来における文書の存在を後世に伝える存在”新たなアーキビスト”を育成しなくてはならない。第14回 ICA 大会では、”アーキビスト教育”という項目を勧告している。内容の一つに以下のようなものがあつたので注目したい。「文書館が備える専門的図書コレクションの担当者は、レファレンスサービスを含め、その図書コレクションに対応し、外部からの自由な利用に常に対応できるように、態勢を整備すべきであること」と勧告しているが、この専門図書館を管理するアーキビストを育成することに関連して、アーキビストの存在、レファレンスサービスの存在を、将来 ICA を担っていく著者たちに教えなくては（興味を持たせる）いけない。ここから、”育成”というものが始まるのではないだろうか。まだ、私は中国の档案馆に関してよく知識がないが、アーキビスト養成にばかり力を入れるのではなく、より多くの人民に興味を持たせ、全ての人民に、アーキビストになる資格があることを広めなくてはならないと思う。こうして文書そのものや文書館に魅せられた者達が、ICA の存在価値を誰よりも深く理解し、ICA の基本目的に適合していると思われる。

#### 5) 広島県立文書館見学

・上記の文書館のひとつ、広島県立文書館を先日見学させてもらった。エントランスでは、これが「これが文書館か？」と思わせる作りで外光を多くとり入れた、すっきりとした建物であった。私たちにお話を聞かせて下さった学芸員の方によると、構想から 23 年の年月をついやし作り上げた文書館であるとのことだ。大学名は失念したが、教授と大学院生がボランティアで資料を収集したことから、この文書館の歴史はスタートしている。その収集した資料の中には土砂にまみれたことをうかがわせるものがあつた。紙は固く劣化し、冊子を動かすとサラサラという砂音がする。当時の役所の人が瓦礫の中から掘り出したそう。とても内容は読めそうにはない。文字から得られる情報（文字自体）がないのだ。しかし、この資料として価値のない冊子にも別の価値がある。そう熱く語っていらした。いくぶんロマンチックに物事をとらえてしまいがちな私が聞いていたから熱く思っただけかもしれないが……。しかし、この吉備国際大学に来て、いろいろな先生方に言われることは、この学芸員の方と同じことなのだ（後略）。

・恥ずかしいのですが、私は大学に入るまで文書館の存在を知りませんでした。ですが、今回広島県立文書館と広島平和記念史料館に行くことができ文書館のことを少し身近に感じることができました。ただとにかく驚いたことは、広島県立文書館内の広さと設備でした。大学に入り、紙の保存方法について少し学んだので、どのような設備になっているかは大体はわかっていたのですが、やはり実際に見ると完全に圧倒されました。今回は広島平和記念史料館の設備はあまり見るができなかつたので、機会があればしらべてみたい。それに、近々岡山県にも文書館ができるという話も聞いたので完成したらぜひ行って

みたい。今回の見学の途中に文書の保存方法や修復作業を見ることができたが、どの方法もまだ完成されていないようで、職員の皆さんが手探りでよりよい方法をさがしだして実行しているだった。おそらくほとんどの施設でも手探りの状況なのではないのだろうか。

・(前略) 見学で古文書などを保管している部屋を見たが、そこにはたくさんの文書が箱に入れられて保存してあった。1つの家が多数の古文書をあずけているのを見た。平賀家という家で、元は商屋をしていたらしい。ダンボール数十箱に多数の古文書があり、あんなに残しているのはすごいと思った。閲覧サービスについては、整理を終えた文書は、所定の手続により閲覧することができるようになっている。このサービスを利用する人としては、年配の人が自分の家の家系を調べたりして利用しているらしい。(後略)

・最後に文書館についての感想であるが、何時間の講義から文書館の歴史や目的、業務内容等を知り、また、広島県立文書館を実際に見学したことで、文書館の業務内容や果たすべき役割、重要性を改めて知ることができたことは、修復の分野に進みたいと考えている私にとって、非常に意義深いものになった。また、見学を通して印象深かったことは、文書館の必要性と文化面における広島県の先進性であった。広島県では、学生たちの協力や広島市長の先見性があったため、昭和30年代の公文書から保存が図られ、現在では25満点近い貴重な文書類が収蔵されているという。また、昭和63年には、全国6番目の文書館として、広島県立文書館を設置しており、このような点からも広島県が文化的・社会的な先進県であるという好印象を持つことができた。その反面、私の故郷である静岡県は、文書館はもちろん、未だに県立博物館さえも設置していない文化後進県であり、県民の貴重な遺産である文書類が、一体どこまで保存されているのかと正直、不安を感じた。ただ、文書館を持つ県と持たざる県の違いが、どういうことなのかを具体的に知ることができ、また、文書館の重要性を強く感じるきっかけになったことは自分にとって、とてもプラスになったと思っている。今後も、このような施設見学があれば是非、参加したいと思う。

・文書館の公文書館が資料を保存、利用していく上のクワイアすべき問題や検討して行かなければならない問題も多いと思われます。先日の広島県立文書館の見学の際に感じたことのひとつに書庫の中を見せていただいた際に、書庫の中の匂いが気になったのですが、職員の方の説明によると、結露対策のために棚にひいてある板の匂いが室内に残っていると言うことでした。おそらく害虫などの発生を防止するため板の消毒をされているのだと思われますが、資料を守るために害虫駆除をするのは重要なことだとは思いましたが、文書館の仕事の多くが機械化が難しい人的な作業が多いことを考えるとそこではたらく人の薬品類の人体への影響が気にかかりました。

・この文書館の授業は、最初すごくややこしい内容のことをするなと思っていました。実際、先生も個性的な方で、最初の授業は、緊張してのぞんでいました。それから数を数えることで、先生の「文書館」の授業が、とても楽しみになって今では、二週間に一度の月曜の授業が待ちどおしく思っています。(中略) 広島平和公園で、初めて先生と話して、前から思っていた通り、とても楽しかったです。文書館の授業は、あまりよく分からなか

ったのですが。(中略) 広島県立文書館へ行って見て、実物の古文書を見て、驚きと、ただすごい一言でした。様々な形・色をした古文書がありました。作業の工程を見て、小さなセロハンテープを女性がアイロンやピンセットを使い、微妙な力具合で、作業を教えてください、印象に残っています。

むすびにかえて－問題点と課題－

- ・授業内容が難しすぎる。
- ・学生の理解は、各回の授業準備の精密度に大きく左右される（実際「文書館の歴史(日本)」で今回初めて取り上げた東寺については、私自身がよく理解していなかったのでもく説明できず、レポートで取り上げた学生数も少なかった。
- ・自分の得意分野を中心にやりがちである（私なら「文書館の歴史」に必要以上の時間をかけている）。1名の教師が担当する場合はそれも仕方ないと思うが（「文書館学」は教え手の数だけある）、大学の教養課程で最低限教えるべきことを全史料協の専門職特別委員会あたりでガイドラインを作ってもらえるとありがたい。
- ・行政的制約は多く困難とは思いますが、現役の文書館職員が大学で授業を担当することがもっと必要である。
- ・自分にとっては、歴史研究者から出発し、ある程度アーキビスト的な活動を最近行ってきた結果として、上記のような授業を行うことになった。しかし、歴史研究者とアーキビストとは相互に重複する部分（記録史料認識論）を持ちつつ、基本的には相互に独立し協力関係を持つべき（安藤正人氏）、また「歴史研究者はアーキビストたれ」（高埜利彦氏）という提言に接して、はたして自分は現在両者の間のどこにいるのか、どこに在るべきかを模索しているところである。